

ツアー申込手順と取消料

ツアーにお申込みのお客様へ

ご予約からご出発の手順とご注意および変更・取消し料に関して下記の通りご案内申し上げます。



お申込み方法

電子メール・お電話・ファクシミリ・その他の通信手段により旅行契約の予約の申込みを受付けます。

なお、運送サービスまたは宿泊サービスの手配のみを目的とする手配旅行契約（企画手配旅行契約を除きます。）であって旅行代金と引換えに当該旅行サービスの提供を受ける権利を表示した書面を交付するものについては、口頭による申込を受け付けることがあります。

契約の成立

旅行契約は、ご予約の回答を電子メールお電話・ファクシミリ・その他の通信手段によりご連絡させていただきます。ご希望の航空座席、お部屋等のご予約が取れましたら、郵送・ファクシミリにて予約確認書・旅行条件書・請求書をお送りします。請求書に従って所定の期日までに**申込金**もしくは**旅行代金の全額（ご出発の1ヶ月以内のお申込みの場合）**をお支払い下さい。

申込金は旅行代金もしくは取消料の一部に充当します。原則として、当社が申込金または旅行代金の全額を受諾した段階で旅行契約が成立するものとします。万が一期日までにご入金をいただけない場合には、ご予約を取り消させていただきます。

申込金

旅行代金が15万円未満

2万円

旅行代金が15万円以上30万円未満

3万円

旅行代金が30万円以上

5万円

旅行代金

- 当社が旅行サービスを手配するために、運賃、宿泊料その他の運送・宿泊機関等に対して支払う費用及び当社所定の旅行業務取扱料金(変更手数料及び取消手数料を除きます。)をいいます。
- 当社は、旅行開始前において、運送・宿泊機関等の運賃・料金の改訂、為替相場の変動その他の事由により旅行代金の変動が生じた場合は、当該旅行代金を変更することがあります。
- 前項の場合において、旅行代金の増加又は減少は、旅行者に帰属するものとします。

予約確認書

当社がお客様よりのご予約・手配を依頼された旨を明記してある書面。ご予約の内容やお名前のご確認をお願いします。ご出発の1ヶ月以内のご予約の場合は出発案内書をもって代えさせていただきます場合がございます。

旅行参加申込書

予約確認書または出発案内書をご送付する際に同封いたします。必要事項をご記入の上、ご返送もしくはFAXにてご送付ください。

旅行条件書

当社はこの内容をご了承の上でお申込みという前提で予約の受付をさせていただきます。お申込みの際に必ずお読みください。

残金のご請求

残金のご請求書をご出発の約1ヶ月前にご送付いたします。請求書に明記された指定の期日までにお振込みもしくはご来社にてお支払いください。

当社はクレジットの取り扱いはしておりませんので予めご了承ください。

出発案内書

お客様が旅行当日ご集合していただく場所のご案内書です。この出発案内書に明記されている時間に所定の場所にて係員より搭乗券または航空券をお受け取りになり搭乗手続きをしていただくこととなります。

ご入金確認後、ご出発の10日～7日前頃までにお手元に届くように発送します。

企画旅行(ツアー)の変更・取消料

旅行契約の解除日

旅行開始日がピーク期で旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 40 日目にあたる日以降 31 日目にあたる日まで

旅行代金の 10%

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目にあたる日以降 3 日目にあたる日まで

旅行代金の 20%

旅行開始日の前々日から当日まで

旅行代金の 50%

無連絡不参加および旅行開始後

全額

ご注意

- ピーク期とは日本発が 4/27～5/6・7/20～8/30・12/20～1/7 の出発期間になります。オフ期とはピーク期以外のお発期間になります。
- 旅客名の変更も変更料の対象となります。旅客名はパスポートのローマ字で記載されたお名前と同じでなければなりません。
- 変更にあたって希望の日や便名または名前の変更が混雑などによりお取りできない事由による取消しは取消料の対象となります。
- 予定の便に乗り遅れた場合、航空券の払い戻し、他航空会社への乗り換えは一切できません。
- ご入金後の払い戻しは銀行振込にていたしますが、その際の振込料手数料はお客様のご負担となります。
- 旅行契約の解除期日において何日前とは出発日の前日より起算し、該当日が土・日・祝祭日および 4/28～5/6 と 12/29～1/6 に係わる場合はその前の営業日(09:00～18:00 時間内の受付)扱いとなります。